

町長議案提案説明

福井町長 皆さま、おはようございます。提案説明の前に、平成24年第一回牟岐町定例議会の開催にあたりまして、牟岐町が抱える課題と、2年目を迎える私の基本方針について申し上げます。昨年4月27日、私は、牟岐町の地震・津波対策と町の活性化を図ることを二大目標として、町長に就任いたしました。そして、昨年5月以降、浸水地区の地震・津波対策と、牟岐町活性化のための方策について思考をめぐらせて参りました。少子化により日本全体の人口が減少する中、牟岐町は少子高齢化がより一層加速し、将来に大きな不安を抱えています。できるだけ早く人口バランスを正常な状態に戻さなければ、牟岐町全体が限界集落となってしまいます。そのためには、若者を牟岐町に留めるだけでなく町外から受け入れること、交流人口を増やすことが必要です、そして、そのためには、あらゆる仕事を創造すること、医療施設を始め公共施設の充実を図ること、牟岐町の美しい景観を創造することが必要です。そして、仕事の創造は、第一次産業の活性化はもちろんですが、例え今後所得が激減しても、牟岐町では暮らせるようなシステムの構築、つまり循環型社会あるいは自給自足型社会の構築を目指し、町民の皆さんと行政が一体となって取り組む必要がございます。極端な言い方をすれば、収入が余り無くとも何とか生きていける社会をベースにして、その上に生活を豊かにするためのいろんな仕事や工夫があるべきだと考えています。大局を見据え、地球上における本来あるべき人間の営みや、日本における牟岐町の役割からスタートし、牟岐町の歩むべき道を考えていく必要があると考えています。それでは、地球規模における課題、日本における課題、徳島県の課題、そして牟岐町の課題へと具体的にその対策を申し述べたいと思います。1997年、京都市で開かれた第3回気候変動枠組み条約締約国会議において、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減目標が設定されました。この協定には、アメリカや中国の温暖化ガス排出大国が参加せず、経済活動も大きく制約されていることから、効果は疑問視されていますが、近年の地球規模での異常気象や日本における漁獲高の大幅な減少などから、牟岐町においても温室効果ガスを削減するための施策は積極的に実施していく必要があると考えております。また、福島第一原子力発電所事故により、日本における原子力発電所の安全性が大きく揺らいでいることから、国も原子力発電に代わる自然エネルギーの採用に、大きく政策を転換したところでございます。3月6日の徳島新聞によりますと、徳島県も3カ所の県有地でメガソーラー発電の導入を予定しており、既に民間の実施業者2社が決定したとのことでございます。このようなことから牟岐町におきましても、省エネルギー施策の推進、自然エネルギー利用の促進、森林や河川の適正管理を推進して参りたいと考えています。原子力エネルギーに代わる自然エネルギーを、牟岐町においても積極的に創造するため、ソーラー

発電を始め、小水力、風力発電、バイオマスに至るまで、その導入に向け、情報を収集し、企業誘致を図ると共に、町内の電気・建設業者にも積極的に参加していただきたいと考えています。また、町内の土地をお持ちの方には、できるだけ多くの遊休地をご紹介いただきたいと思っております。次に地震・津波等の防災対策でございます。昨年3月11日、東日本大震災が発生し、多くの人命が失われました。そして、今尚、行方不明の方が何千人もおいでます。福島第一原子力発電所の事故により、未だに多くの方が県外に避難しておられます。このような中、国においては、懸命な復旧復興対策や防災計画の見直しを行っているところでございますし、徳島県におきましても、昨年12月に想定津波高の見直しを行うと共に、千年に一度の地震津波にも安全な地域防災計画の見直しと、防災対策に取り組んでいるところでございます。従いまして、牟岐町におきましても、今年度、地域防災計画の見直しを行いますが、当然、ハード整備も今年度以上に進める必要がございます。牟岐町は、町の中心部に牟岐川が流れ、その流域に町が発展して参りました。また、漁業の町であり、漁港を中心に市街地が形成されています。従って、町の中心部は、津波に弱く、先の東日本大震災の様な大きな津波が来た場合は、町の中心市街地がほとんど全滅する可能性が高くなっています。従って、まずは子供の命を守るため、現在、統合小学校と保育所の移転改築を進めておりますし、同様に災害弱者が入院している病院、また、災害時に救命や負傷者の治療にあたる病院の高台への移転を県にお願いしているところでございます。このため町といたしましては、今年度は、病院用地の造成と周辺の町道整備を全力で進めて参りたいと考えております。国庫補助の都合もあり、平成25年度中の建物の着工が義務付けられていますので、皆様方のご協力を切にお願い致したいと思っております。次に、千年に一度の大津波にも安心な避難所や避難路の設置でございますが、人的また財政的な状況も考慮して、今後、毎年、整備改善を続けて参りたいと考えています。東日本大震災の教訓をいつまでも伝え残していくためにも、この避難所と避難路は、牟岐町の存続する限り、住民の皆さんと一緒に整備し守り続けていく必要があると考えています。そこで、私は、この避難所・避難路の整備を、町づくりの一貫として取り組むのが最良の方策と考え、この避難所・避難路をウォーキングコースに取り込み、何時までも整備を継続し易くすると共に、普段から散歩やジョギングに利用し、健康管理や体力向上に役立てていただきたいと考えています。次に雇用の問題でございます。今日本は、すさまじい円高の中にいます。それも日本の政治や企業業績が安定し、国際的な競争力があってのことではございません。米国の不況・財政危機及び欧州信用不安の状況から、まだ日本の円が安全だとの判断で買われているに過ぎません。その上、福島第一原子力発電所事故の影響を受け、電力不足、電力料金の値上げの影響により、国内工場の海外移転が加速しています。大手企業

の海外移転は、下請け、孫請けの経営を圧迫するだけではなく、その労働者が利用するサービス業全般に影響を及ぼします。幸か不幸か、牟岐町には大手工場も中堅工場もございませんが、その影響は、いずれ確実に出てくると考えています。従いまして、高失業率の中での牟岐町の農林漁業を今から考えていく必要があると思います。まず、漁業ですが、牟岐町の漁業は、近年は平成17年をピークに毎年1から2割、漁獲高が減少しています。そして、更に、漁価の低迷と燃料費の高騰により、実質の収支は更に危機的状況にございます。このような中、どのような漁業をすれば、一家が生計を立てられるのか、養殖を行う、漁業と兼業できる仕事を模索する、観光漁業を増やすというような時間と予算が限られている中、出来る限り早く、可能性のある道を模索して参りたいと考えております。次に農業でございますが、農産品価格の低迷や後継者不足、鳥獣害による収量低下により耕作放棄地が増加しております。従いまして、まず鳥獣害対策を行う必要がございます。また、圃場整備を行った土地で野菜等を作る場合は、できる限り安価にできる土壌改良の方法なども検討していく必要がございます。そして、できる限りの多く農家が結束して特産品を開発し、ブランド化する必要があります。このためにも、牟岐町で生産しやすく特色のある作物を見つけることが必要です。また、高齢化が進む中、高齢者の方が働けなくなった場合どうするのか、農地を人に貸すのか売するのか、そのような将来計画も農業者の元気な時から立てておく必要がございます。今年は、そのための計画策定にも着手したいと考えています。更に、農地は、日本の原風景を形成する重要な景観形成要素でもあります。牟岐町が南阿波よくばり体験で教育旅行を継続するためにも、できる限り美しい田園風景を蘇らせていきたいと考えています。次に交流人口の増加による牟岐町の活性化でございますが、今更、申すまでもございませぬが、正しく昔の商店街がシャッター街となり、夜7時ともなれば、ほとんど人も通りませぬ。かつての中心市街地としての魅力が全く無くなっています。今年は、1店でも、2店でも施設を貸して頂き、民宿経営者による遍路宿の運営とか、専門飲食店の営業ができないものか試行してまいりたいと考えています。また、中山間地域に建物をお持ちの方にも建物をお貸し頂き、1件でもサテライトオフィスを開設したいと考えています。とにかく、若者の仕事を創る、誘致する、このためにあらゆる手段を講じて参りたいと考えています。また、開設が遅くなりましたが、多くの方が協働で、みやげ物をつくり販売する場所を提供するため、あるいは牟岐町の観光地を紹介するため、商工会が中心となり、牟岐町観光物産館を、3月末にオープンすることとなりました。牟岐町の現在の製造業者の方の商品を展示販売するだけでなく、販売店舗を持たない方が創った物でも良い物は売る、そして、牟岐町の特産品とするだけでなく、更に発展し、規模拡大し、従業員を雇えるようになっていただきたいと思います。また、物産館

自体が雇用の場となってくれることも期待しております。以上のような政策に対応するため、総務に1名防災担当を増員し、産業建設課を産業課と建設課と水道課に分割し、職員の力の集中し、効率化を図りたいと考えています。また、これまで牟岐町に開設されていなかったシルバー人材バンクを、高齢者だけに限定せず、出来るだけ多くの方に職を紹介できる形で開設したいと考えています。高齢化が進む中、60代は、もう高齢者とは言えなくなっています。できるだけ多くの方に元気に仕事をしていただきたい。できるだけ多くの方に仕事を提供していただきたい。このようなことから、今回、新しくシルバー人材バンクを設置することといたしました。また、地方に求められる役割として、地方にしかできない個性ある教育と、美しい景観の保全がございまして、一昨日、牟岐小学校の生徒と対談する機会がございました。その中で、多くの生徒が、牟岐町の魅力として、自然が豊かで綺麗であること、また人々が親切でやさしいことを挙げ、挨拶がきちんとできるようになりたいと言っていました。くしくも平成21年に実施された財団法人 交流協会の調査によると、日本は世界で一番愛されている国であり、その理由として、自然が美しい、経済力・技術力が高い、キマリを守る、礼儀正しい、豊かな伝統と文化とございまして、まさしく、小学校の生徒の評価と外国人の評価が同じなのです。国際的に評価されるためにも、また、児童生徒に、牟岐町で育ったことに自信と誇りを持ってもらうためにも、田舎牟岐町での日本人らしい教育や美しい景観の保全は、大変重要なことであると考えています。まず、教育でございまして、平成25年から保育所と小学校が、中学校と同じ敷地に移転し、保育所から中学校卒業までを見据えた養護と教育が始まります。これは、全国的に見ても大きな特徴であり、個性だと思えます。この特徴を大きな長所とすべく、保育士や諸先生方には取り組んで頂きたいと考えています。そして、強く、たくましい、夢と希望を持った児童、生徒を育てていただきたいと考えています。今年は、そのための大切な準備期間となります。先生方には、大自然に恵まれ、人々の優しさに見守られた田舎らしい特色のある教育を実施していただきたいと考えております。次に、美しい景観の保全でございまして、昨年は、病院移転用地の選定等、通常業務以外の想定外の業務や、各種活性化策の遂行などで、景観の保全まで取り組めておりません。今年は、何とか、景観行政団体となり景観計画の策定を実施したいと考えております。高度経済成長期と比べ、開発行為が大幅に減少したため、貴重な昔ながらの美しい景観が破壊される恐れはほとんどなくなっていますが、逆に、空き家、廃屋による景観の悪化が進んでいます。森林や河川の適正管理はもちろん、市街地の保全も、美しい牟岐町の景観の創造の観点からも非常に重要でございまして、皆様方のご理解を得ながら牟岐町の景観の保全に努めて参りたいと考えております。最後になりますが、選挙公約の進捗状況でございまして、最初に挙げま

した、防災対策としては、自己評価すれば2、30点かと思います。1年目ですので、4年間で100点とすれば、予定通りと言えないこともございませんが、現実問題として、避難路、避難所の設置状況が思ったほど進捗しておりません。その理由の一つが、民地を自由に使えないということがございます。土地所有者のご了解も得ながら進めておりますが、今後、より多くの土地所有者の方のご了解を得ながら、より理想に近い避難路、避難所を設置して参りたいと思います。次に仕事の創造でございますが、一次産業の活性化は、残念ながら、全くできておりません。ブランド化を目指しておりますが、農林漁業のすべてが、右肩下がりの状況の中、その下降を止めるに至っておりません。次に、地場産業の育成ですが、これは商工会の皆さんのご協力により、この3月にオープン予定の物産館の開設により、牟岐町の製造加工業者が活性化することを期待しております。また、交流人口の増加につきましても、よくばり体験による修学旅行生の増加はあったものの、私の新規施策による増加は、ございません。これも、観光物産館の開設や町のホームページの刷新により、できるだけ多くの方に牟岐町に来ていただけることを期待したいと思います。以上で、2年目を迎える私の平成24年の所信を申し上げます。それでは、続きまして、議案の提案説明に移りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、議案21件でございます。議案内訳は、条例の一部改正8件、指定管理者の指定1件、訴えの提起1件、補正予算4件、当初予算7件となっております。議案第3号、牟岐町事務分掌条例の一部を改正する条例。産業建設課を4月1日より産業課、建設課、水道課の3課に分けるものです。産業の活性化に本格的に取り組むためと地籍調査、牟岐バイパス事業が本格化し、海部病院移転用地造成が急務となったためです。議案第4号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。監査委員の識見を有する者の報酬を年額165千円を300千円に改定するものです。県内では一番低いため今回改定するものです。また、体育指導員をスポーツ推進委員に改めるものです。スポーツ振興法がスポーツ基本法に変更したことに伴い名称が変わったためです。議案第5号、特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。町長、副町長の給料を23年度と同様に、24年度も引き続き70%、5%減額して支給するものです。議案第6号、牟岐町税条例の一部を改正する条例。1つ道府県たばこ税から市町村たばこ税への税源移譲で、平成25年4月1日以後、道府県たばこ税と市町村たばこ税の間で644円の税率調整、旧3級品は305円の税率調整を行う。2つ個人住民税の均等割の引き上げで、3,000円の個人町民税均等割額を平成26年度から平成35年度までの10年間500円引き上げ3,500円とする。3つ退職所得に係る所得割額の特例の廃止で平成25年1月1日以後支払われる退職手当に係る所得割について、10分の1の軽減を廃止する。以上3点

の改正は、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律等により行うものです。議案第7号、牟岐町手数料条例の一部を改正する条例。住民票等の発行手数料について見直すもので、戸籍附票、住民票、印鑑証明の手数を200円から300円に、印鑑登録証の再発行手数料400円を500円に改正するものです。平成24年度から施行します。議案第8号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。新たな地方分権の具体化を図るための第一歩として、地域主権改革一括法等が公布され、これに伴う町例規を整備するものでございます。議案第9号、牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例。第5期の平成24年度から26年度までの3年間の介護保険料の改正をするもので、年額の保険料を増額するものでございます。議案第10号、牟岐町上水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例。議案第3号と関連議案でありまして、産業建設内の水道室とあるのを水道課と改めるものです。議案第11号、農水産物処理加工場の指定管理者の指定。農水産物処理加工場の指定管理者をかいふ農業協同組合代表者をお願いするもので、期間は、平成27年3月末までの3年間とするものでございます。議案第12号、訴えの提起。昭和57年度に建設した大型共同作業所の使用貸借契約が、平成23年3月31日期限切れとなり、その後の契約は行わないと昨年の3月議会で、表明しております。しかし、その後の進展のないまま現在に至っております。よって、建物退去明け渡し等請求訴訟を提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。議案第13号、平成23年度牟岐町一般会計補正予算。別冊となっておりますので、ご用意ください。今回の補正予算は全体では減額予算となっております。歳出の主なものを挙げますと、11ページ、2款、総務費、一般管理費で光熱水費を1,200千円計上、防災費で200千円を減額。徴税費で固定資産評価業務委託料を5,594千円減額しております。15ページです。3款、民生費、社会福祉総務費で障害者自立支援対策臨時特例事業に7,750千円を追加。介護保険費で介護保険特別会計繰出金に2,764千円追加しております。19ページをご覧ください。4款、衛生費、繰出金で出羽島簡易水道の赤字補填2,700千円を計上しております。21ページです。5款、農林水産業費、林業費で高性能林業機械導入負担金、町単独間伐事業補助金で2,164千円計上しております。水産振興費で、漁業振興事業補助金350千円を計上しています。23ページです。6款、商工費、駅前のヤシ剪定処分手数料として315千円計上しております。25ページです。7款、土木費、土木総務費で杉谷地区文化財発掘調査の作業賃金および調査謝金を424千円計上しております。道路維持費で町道新古牟岐線道路排水路

の登記手数料及び用地費に610千円計上。住宅費で老朽住宅解体工事費57,766千円減額しております。29ページです。8款、消防費、非常備消防費で消防団員福祉共済制度負担金210千円を追加しております。31ページ、9款、教育費、中学校費で1,100千円の減額。社会教育費の総合文化センター施設管理費でホール音響備品一式341千円計上しております。歳入は、地方交付税で40,426千円減額計上。分担金負担金を150千円増額計上。国庫支出金で民生費負担金1,400千円増額、地域住宅交付金10,037千円を減額。県支出金では、障害者自立支援法関係負担金で5,373千円。出羽島簡易水道補助金で410千円追加しております。雑入で徳島県後期高齢者医療制度特別対策補助金196千円計上しております。第2表、繰越明許費として、平成23年度から24年度へ繰り越す事業名と金額を掲載しています。第3表、債務負担行為の補正では固定資産評価業務の限度額を減額の補正を行っております。歳入歳出、42,788千円を追加し、予算総額を3,206,432千円とする23年度一般会計補正予算でございます。議案第14号、平成23年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計補正予算。赤字の補填分を一般会計からの繰入金2,700千円計上し、同額の使用料収入を減額するものです。歳入歳出の総額に増減無く、予算総額を27,231千円とする補正予算でございます。議案第15号、平成23年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。4ページでございます。総務費の連合会負担金で医療システム機器更新経費の負担金89千円と諸支出金の還付金で平成22年度療養給付費負担金返還金14,108千円を追加補正するものでございます。3ページです。歳入は、国庫支出金と繰越金です。歳入歳出、14,197千円を追加し、予算総額を971,668千円とする補正予算でございます。議案第16号、平成23年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。歳出で、総務費で介護報酬改定等に伴うシステム改修の手数料と購入費に5,528千円計上しております。介護予防支援事業費で居宅介護予防支援事業所システム導入に関する費用と負担金減額分を調整しております。歳入は、国庫支出金と一般会計繰入金です。歳入歳出の総額に5,528千円を追加し、予算総額を848,999千円とする補正予算でございます。議案第17号、平成24年度牟岐町一般会計予算。別冊となっておりますので、ご用意ください。平成24年度の予算総額は、3,263,535千円で、23年度当初予算額より418,798千円、14.72%の増額となっております。23年度からの継続事業の関係で、保育所建設事業、学校整備事業などを計上しております。新年度の予算で、新たなもの、特徴的なものについてご説明いたします。まず、人件費ですが総額で64,401千円の減額となっております。内訳は、特別職、議員で、16,090千円の減額、一般職で48,311千円の減額となっております。59ページ、1款、議会費は7,577千円の減額でござ

ざいます。報酬、期末手当なども減額となっておりますが、主に議員年金制度の改正による公費負担の減額によるものでございます。63ページでございます。2款、総務費は8,256千円の増額ですが、一般管理費は14,466千円減額となっております。地域活性化支援事業助成金として5,107千円を、海陽町鉄道経営安定基金出資金として1,800千円計上。徴税費で税務総務費の地番図、家屋図作成業務委託料14,318千円を計上しております。93ページ、3款、民生費は331,302千円の増額です。保育所建設費で工事請負費318,824千円などを計上しております。119ページでございます。4款、衛生費は28,745千円の減額です。人件費の減額が主なものでございます。133ページでございます。5款、農林水産業費は21,288千円の減額でございます。農地費で新たに農業者個別所得補償制度推進事業費を計上による増額でございます。地籍調査費で地籍調査事業委託料を減額しております。145ページでございます。6款、商工費は、1,473千円の増額です。観光費で借上料等の増額によるものです。151ページ、7款、土木費は、47,619千円の減額でございます。過疎対策事業費で町道大山1号線改良工事、社会資本整備総合交付金事業を計上しております。更新住宅建設費では老朽住宅解体工事、緑地整備を計上しております。163ページです。8款、消防費は、1,796千円の減額でございます。即時一斉システム使用手数料を計上しております。167ページ、9款、教育費は、138,617千円の大幅な増額でございます。これは、学校統合事業費で515,380千円を計上したためです。205ページです。10款、災害復旧費は、経常的な経費の計上でございます。207ページ、11款、公債費は、46,174千円の増額となっております。209ページ、12款、諸支出金、13款、予備費は、23年度とほぼ同額でございます。歳入では、一般財源は23年度と比べ約23,000千円の増額の見込みとなっております。1ページ、町税は、全部の税目を合わせて7,098千円の減額です。19ページ、地方交付税は、14,000千円を増額計上しております。23ページ、分担金負担金で、1,861千円を減額しております。25ページ、使用料手数料で、698千円を増額計上しております。29ページ、国庫支出金は37,317千円の増額でございます。教育費負担金で公立学校施設整備費負担金120,862千円を計上、土木費補助金では、社会資本整備総合交付金、地域住宅交付金を合わせて17,332千円の減額となっております。また、教育費補助金で学校施設環境改善交付金11,472千円を計上しております。35ページ、県支出金は32,462千円の増額でございます。総務費補助金で緊急地域雇用創出特別交付金6,360千円計上。農林水産業費補助金で林業費補助金の先駆的木造公共施設整備事業53,827千円計上しております。45ページ、財産収入は情報化ネットワーク施設貸付収入

分ほぼ同額となっております。47ページ、寄附金は農地費寄附金で5,950千円の増額でございます。49ページ、繰入金は、財政調整基金を1億円取崩し、事業の財源としております。23年度より20,000千円の増額となっております。53ページ、諸収入では、12,071千円を減額計上しております。57ページ、町債では、当初に過疎債、臨時財政対策債を合わせて793,400千円を計上しております。23年度より331,400千円の増額となっております。一般会計について、大まかな説明となりましたが、詳しくはのちほど、関係課長から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議案第18号、平成24年度牟岐町上水道事業会計予算。24年度の業務予定量として、給水戸数2,430戸、年間早急水量69万立方メートル、1日平均給水量1,890立法メートルとし、収益的収入を116,255千円、収益的支出を113,395千円年と定めるものです。本年度、経常的な経費を計上しております。議案第19号、平成24年度牟岐町出羽島島簡易水道特別会計予算。歳出は、施設管理費、公債費など経常的経費を計上しております。歳入は、水道使用量と一般会計からの繰入金でございます。繰入金は、公債費の償還に充てる分として、16,649千円を計上しております。歳入歳出予算の総額を27,231千円と定めるものです。議案第20号、平成24年度牟岐町国民健康保険特別会計予算。歳入歳出予算の総額を897,113千円と定めるものでございます。前年度に比べ53,858千円の減額の予算でとなります。歳出では、保険給付費で590,654千円と前年度に比べ65,249千円の減額であります。共同事業拠出金で158,457千円と222千円の増額となっております。歳入では保険税183,180千円で前年度に比べ33,876千円の減額となっております。一般会計からの繰入金は58,455千円で213千円の増額となっております。ここ数年、保険税率を据え置いておりますので本来は上げるべきですが、6月補正予算で保険税分に繰越金などを充当して、本年度も保険税率を据え置くことにしております。議案第21号、平成24年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計予算。歳入歳出予算の総額を7,704千円と定めるものでございます。この会計は、海部郡3町の負担金と繰入金を財源とするもので、牟岐町一般会計からは1,397千円の繰り入れを行っております。議案第22号、平成24年度牟岐町介護保険特別会計予算。歳出は、保険給付費772,353千円、財政安定化拠出金3,000千円、地域支援事業費16,540千円、介護予防支援事業費3,180千円などを計上しております。歳入は、介護保険料123,390千円、国庫支出金244,383千円、県支出金99,551千円、支払基金交付金225,017千円年、サービス収入3,180千円を計上しております。一般会計からの繰入金は109,746千円となっております。歳入歳出予算の総額を805,271千円と定めるものです。議案第23号、

平成24年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算。この会計は、後期高齢者医療の保険料を徴収し、一般会計からの保険基盤安定負担金分の繰り入れと併せて、後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する会計でございます。平成24年度の歳入では、特別徴収、普通徴収合わせて、62,092千円の保険料、一般会計繰入金25,427千円。歳出では、広域連合納付金86,836千円とするものです。歳入歳出の総額をそれぞれ88,046千円とする予算でございます。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長の方から説明させていただきますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。